

監査結果に関する措置状況報告書

令和４年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東淀川区役所

通知を受けた日：令和６年３月18日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見 8	51	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） ①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。	令和５年５月下旬～６月末に危機管理室が開催する「大阪市業務継続計画（ＢＣＰ）の考え方等」の説明会の内容に基づき、より現実的な職員参集予測の作成に取り組む。	見解	—
意見 9	52	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） 各区は、ＢＣＰの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なＢＣＰを検討されたい。	令和５年５月下旬～６月末に危機管理室が開催する「大阪市業務継続計画（ＢＣＰ）の考え方等」の説明会の内容に基づき、これまでの南海トラフ巨大地震の想定に加え、感染症、風水害、直下型地震といった危機事象ごとのＢＣＰを作成していくことで、あらゆる危機事象に対応できるようにしていく。	見解	—
意見11	54	（ＡＰ３）要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点） 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	監査意見を踏まえ、要配慮者たる職員本人や当該職員が所属する課の職員等から配慮に関する意見を聴取するなどし、今後、対応を検討していく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月18日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見15	60	（ＡＰ４）三師会との連携強化（３Ｅの視点） ①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われない。	これまで災害時の医療体制については、三師会と意見交換等を行ってきたが、昨今のコロナ禍による医療機関等の業務逼迫により、この間、打合せ等を行うことができていなかった。しかしながら、令和4年度末に医師会と意見交換を行う場を設定することができたので、令和5年度以降これまで構築してきた災害時初期医療救護活動体制の更新や見直しなどを通じて、現状の課題の整理と認識の共有を図る。また、歯科医師会及び薬剤師会とも同様に取組を進める。	見解	—
意見17	63	（ＡＰ７－１）個別施策シートの目標値、実績値の記載方法（ＰＤＣＡの視点） 各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	現在、区内の21事業所を福祉避難所として指定しているが、引き続き、福祉部門などの関係部署と連携して福祉避難所の指定の拡充に向けて取り組むとともに、監査意見を踏まえ、確保できた福祉避難所の収容人数を当区ホームページでの公表に向けた調整を行う。	見解	—
意見18	65	（ＡＰ７－１）福祉避難所の充足率の公表（市民への情報伝達の視点） ①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。	①については、上記のとおり。 ②については、昨今のコロナ禍を受け、自宅避難という考え方が本市ホームページなどを通じて広く周知されており、今後も引き続き周知していくよう努める。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月18日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見19	66	（ＡＰ７－１）福祉避難所開設・運営訓練の実施（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的に実施するよう取り組みたい。	直近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、まずは各福祉避難所の担当者と意見交換を行い、訓練の定期的な実施に向けた課題の整理と認識の共有を図る。	見解	—
意見23	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。	地域で小学校区ごとに地区防災計画（当区では「地域別防災計画」）を策定し、ホームページに掲載することにより周知を行っているが、他区の計画を参考にし、緊急時に必要な情報と避難場所の地図などの重要な情報の視認性を高めるための改訂の支援に努める。	見解	—
意見24	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。	現行の地区防災計画（当区では「地域別防災計画」）は、策定されてから長い年月が経過しているものもあるため、今後、他区の計画を参考にしつつ、危機管理室の助言もいただきながら、区民にとって活用しやすい内容となるように地域別防災計画が改訂されるよう支援に努める。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月18日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見27	78	（ＡＰ10－３）個別避難計画の策定（合規性の視点） ①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるように進捗管理をされたい。	危機管理室からの各区への支援や助言をいただきながら、引き続き、区内17地域で取り組まれている日ごろの見守り活動を通じて醸成されている関係性も活かし、個別避難計画の作成につなげる。災害時の避難支援がスムーズに行えるよう、日常的に活動している地域別保健福祉計画や西部地域アクションプランとも連動するなど、区役所内の関係部署で連携して、作成できた事例の手法を他の地域にも展開しながら、取組を進める。	見解	—
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	引き続き、避難施設に関しては、速やかに当区のホームページ等を通じて周知をするとともに、危機管理室にも速やかに報告し、本市としても常に最新の情報が公開されるよう取り組む。	見解	—
意見30	83	（ＡＰ12－１）津波避難施設の確保に向けた目標の設定（ＰＤＣＡの視点） 該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。	当区においては、津波の浸水想定がないため、津波避難ビルの指定はしていないが、新たに完成した施設などがあれば、水害時避難ビルへの協力を依頼し、水害時避難ビルの確保に努める。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和４年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東淀川区役所

通知を受けた日：令和６年３月18日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見34	88	（ＡＰ14－２）防災訓練の充実（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。	年１回実施される「市・区社協合同災害対策本部設置訓練」等に参加し、連携体制等を確認しているが、今後は、他区の取組事例を参考に東淀川区社会福祉協議会との訓練の実施に向けた調整を行う。	見解	—
意見41	101	（ＡＰ21－１）安全確認カルテの作成支援（政策の統合・調整の視点） ①関係所属は安全確認カルテの作成を進められたい。	現在のところ、災害発生後の区役所庁舎等施設の安全確認は、当区作成の「災害応急マニュアル」に記載の手順に沿った確認しかできていないため、今後は、監査意見にあるとおり、危機管理室及び都市整備局の支援を受けながら、令和５年度中に安全確認カルテの作成に取り組む。	見解	—
意見48	116	（ＡＰ24－１）水防事務組合の高齢化、充足率を踏まえた水防団員募集への協力にかかる効果的な手法の検討（ＰＤＣＡの視点） 建設局及び該当区は、各水防事務組合と協力の上、水防団員の増員に向けてより効果的な手法を検討する等して、水防団の充実強化に努められたい。	淀川右岸水防事務組合及び関係区を交えて効果的な手法を検討し、水防団の充実強化に努める。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月18日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見56	133	（A P 27－1）他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点） 各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区間で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。	経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、他の外国語通訳にかかる人材や団体の発掘、確保及び連携に努める。	見解	—
意見59	136	（A P 28－1）進捗管理指標の改善（P D C Aの視点） ①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。	直近の新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながらも、コロナ禍で訓練等を実施できていない地域を中心に実施を支援する。また、引き続き、訓練時等に依頼する参加者のアンケート結果を分析し、より効果的な取組となるよう次年度の取組に活かす。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月18日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。	進捗評価の客観性に疑義があるものや、進捗管理指標の内容の妥当性に疑問があるものがあつたため、目標値を数値化するなど修正した上で、危機管理室からの指示に基づき令和4年度の個別施策シートを提出し、危機管理室の内容確認・精査や調整を経て個別施策シートを完成させることにより、令和4年度の進捗評価を適切に実施した。令和5年度についても、危機管理室からの指示に基づき、適切な個別施策シートを作成した。今後も適切な個別施策シートの作成を行い、進捗評価及び進捗管理を行う。 なお、AP9-1、28-1-1については、令和4年度は計画どおり取組を進めることができたが、AP9-3、10-3、10-4、21-2、28-1-2、29-1については、コロナ禍の影響等で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。今後は、他区の実施状況を参考に代替手段の検討を行うなど、適切に進捗管理を行っていく。	措置済	令和5年9月20日
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。	取組結果や目標値の数値化が可能なものについては、数値化した目標を設定している。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月18日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見78	177	A Pの個別施策シートの「進捗評価」の利用（P D C Aの視点） 全所属は、A P個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるP D C Aのサイクルを有効化するように努めるべきである。	「目標に対する進捗指標」をCにしたものは、昨今のコロナ禍により実施ができなかったもの、関係先との調整を要し、そのため実施が困難であったものや予定どおりの規模で実施できなかったものであるが、監査意見を踏まえ、オンラインの活用など他区の取組も参考に実施方法等を検討する。	見解	—